

平成13年8月14日

マダガスカルの「第二次南西部地下水開発計画（第2期）」
に対する無償資金協力について

1. わが国政府は、マダガスカル共和国政府に対し、「第二次南西部地下水開発計画（第2期）」（Projet de l'exploitation des eaux souterraines dans la region sud-ouest de Madagascar, Phase II）の実施に資することを目的として、4億7,400万円を限度とする額の無償資金協力を行うこととし、このための書簡の交換が、8月14日（火）アンタナナリボにおいて、わが方今村徹在マダガスカル臨時代理大使と先方リラ・ラツィファンドリアマナナ外務大臣（S. E. Madame Lila RATSIFANDRIHAMANANA, Ministre des Affaires étrangères）との間で行われた。
2. マダガスカルでは、従来より給水率の向上が課題となっている。現在、都市部の給水率は83%に改善されているものの、地方部での給水率は12%程度しかなく、結果として同国全体の給水率は26.2%の低水準に留まっている。
このような状況を改善するため、マダガスカル政府は1999年に「水に関する法令」を策定し、給水分野に係わる機構改革、受益者負担の原則、民間活力の積極採用などを柱とした政策を打ち出すとともに、2000年には「貧困削減戦略ペーパー」（PRSP）を策定し、2015年までに地方の給水率を80%に改善する目標を定め、国連児童基金（ユニセフ）を始め国際機関等の協力を得ながら給水政策を推進している。
このような状況の下、マダガスカル政府は、わが国政府が1994年から1996年にかけて実施した開発調査「オニラヒ・モロンダヴァ地域地下水開発調査」で策定された事業化計画に基づき、給水率が約10%と劣悪な状況にある同国南西部チュリアル州メナベ県を対象とした「第二次南西部地下水開発計画（第2期）」を策定し、この計画の実施のための資金につき、わが国政府に対して無償資金協力を要請してきたものである。
この計画では、メナベ県54村落における足踏み式ポンプ給水施設建設（121本）および深井戸の改修（8本）、7村落における小規模給水施設建設、関連機材等の供与、対象村落住民に対する啓蒙活動や給水施設の維持管理などの技術指導、先方政府機関の地下水開発、給水施設建設・維持管理能力向上などに関する技術指導を実施するが、今回はその2期目として、25村落において足踏み式ポンプ給水施設（深井戸）48本の建設と既存の深井戸3本の改修を実施し、3村落において小規模給水施設を建設すると共に、対象村落住民に対する技術指導を行う。
3. この計画の実施により、対象村落の住民約6万8,000人に安全な水が供給され、給水率も現況の10%から34%に改善されるとともに、住民および先方政府機関による給水施設の維持管理能力が向上することが期待される。